

会 議 記 録

会議名称		第48回杉並区環境清掃審議会
日時		平成23年7月26日(火)午後2時00分~午後3時46分
場所		区役所 中棟5階 第3委員会室
出席者	委員名	青山会長、秋田委員、石川貴善委員、石川恵委員、今村委員、大澤委員、木村委員、鈴木雅也委員、杉之原委員、寺田委員、内藤委員、中崎委員、中村委員、平田委員、若林委員、井口委員、山本委員、矢島委員 (18名)
	区側	環境清掃部長、環境課長、環境都市推進担当課長、清掃管理課長、都市計画課長、建築課長、みどり公園課長、杉並清掃事務所長、方南支所担当課長、鉄道立体担当課長
傍聴者数		0名
配付資料等	事前	第47回審議会会議録(案) 平成22年度資源持ち去り対策の実績について 平成22年度ごみ収集量及び資源回収量について 一定規模以上の開発等に係る報告(緑化・3件) 基本構想策定に関する環境清掃審議会委員意見 区民意見交換会の概要 「杉並区基本構想」団体意見一覧
	当日	席次表 第48回杉並区環境清掃審議会 次第 平成23年度事務事業等の外部評価(杉並版「事業仕分け」)の実施について 京王線連続立体事業にかかわる環境影響評価準備書 要約版 京王線立体交差化及び複々線化事業環境影響評価準備書にかかる日程(予定)
会議次第		第48回杉並区環境清掃審議会 1 会長あいさつ 2 第47回会議録(案)の確認 3 会議内容 報告事項 (1) 平成22年度資源持ち去り対策の実績について (2) 平成22年度ごみ収集量及び資源回収量について (3) 一定規模以上の開発等に係る報告(緑化・3件) 4 その他 新たな基本構想の策定について

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> 会議の内容 及び 主要な発言 </p>	<p> 第48回杉並区環境清掃審議会 1 会長あいさつ 2 第47回会議録(案)の確認 3 会議内容 報告事項 (4) 平成22年度資源持ち去り対策の実績について (5) 平成22年度ごみ収集量及び資源回収量について (6) 一定規模以上の開発等に係る報告(緑化・3件) 4 その他 新たな基本構想の策定について 次回の日程について 10月28日(金)午後2時~4時を予定 </p>
---	--

発言者	第48回環境清掃審議会発言要旨 平成23年7月26日(火) 発言要旨
環境課長	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>定刻になりましたので、環境清掃審議会の開会とさせていただきます。</p> <p>開会に先立ちまして、私のほうから委員の皆様方の出席状況についてご報告をさせていただきます。</p> <p>今現在、出席数18名でございます。事前に欠席の報告をいただいております方が2名でございます。過半数の定足数に達してございますので、この会議は有効に成立をしております。</p> <p>なお、今回から新しく3名の方に環境清掃審議会委員を委嘱させていただきました。それぞれ簡単に自己紹介をお願いできればと存じます。</p> <p>まず、杉並区議会からB委員。</p>
B委員	<p>皆さん、こんにちは。区議会議員のBでございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
環境課長	<p>同じく、杉並区議会からC委員。</p>
C委員	<p>皆様、こんにちは。前回の4月で初当選させていただきましたCでございます。よろしくお願いいたします。</p>
環境課長	<p>最後に、杉並区商店会連合会からS委員でございます。</p>
S委員	<p>皆さん、こんにちは。Sでございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>前委員にかわりまして、5月から総会で私になりました。よろしくお願いいたします。</p>
環境課長	<p>ありがとうございました。それぞれ3名の皆様には席上に委嘱状をご配付してございますのでご確認のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、次に、今回報告事項等に関する資料の確認をさせていただきます。</p> <p>まず、事前に配付させていただきました資料でございますが、報告事項の資料といたしまして、資料1「平成22年度資源持ち去り対策の実績について」、資料2「平成22年度ごみ収集量及び資源回収量について」、資料3、「一定規模以上の開発等に係る報告」、これは緑化の件でございます。これが3件でございます。さらに、最後、次第の4のその他のところで本日のご意見を賜りますが、現在区が取り組んでございます新たな基本構想の策定に関する資料、これが参考資料として1から3までございます。ご確認ください。</p> <p>また、本日席上配付をさせていただきました資料でございますが、今年度、23</p>

<p>会 長</p>	<p>年度の事務事業の外部評価、いわゆる事業仕分けでございますが、これに資する資料を参考資料4としてご用意をしております。こちらにつきましても、今回環境部門から2つの事業が対象になりますので、後ほど私のほうから簡単に説明をさせていただきます。さらにもう一件、昨年からご意見を賜っております京王線連続立体事業にかかわる環境影響評価準備書要約版、こちらのほうは冊子になってございます。紫色の冊子が1冊、それと今後の日程について、こちらのほうは紙1枚でご用意をいたしました。こちらについても席上配付とさせていただきますので、よろしくご確認ください。これについても最後に簡単に日程等につきましてご説明をさせていただきます。</p> <p>私からは以上でございます。</p> <p>それでは、会長、議事進行のほう、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>皆様、暑い中、お集まりをいただきましてありがとうございます。</p> <p>やはり何といたっても今回の震災と福島原発の問題で、私も毎日のように眠れないくらい考えさせていますが、もうどんどん深みにはまって、ますます、昨日は福島のほとんどの林産材が動かせないというような話が出てきています。今、牛肉の話もありますし、私のうちには毎年随分桃を送っていただいたのですが、今年はお出さずのほうでご遠慮されているというように、目に見えないところで非常に大きく影響が広がっていますし、多分杉並区においてもこれからいろいろな影響が出てくると思います。</p> <p>折しも基本構想、そして来年に向けてこの構想に基づく基本計画の見直し、我々の審議会に出てくると思います。やはりこういう大きい変化時の中で、我々の活動も非常に重要な位置を占めていると思います。当面この基本構想でございますけれども、これが決まった後、環境基本計画についての審議がこちらに委嘱されてくると思います。その意味でもこの構想についても、我々としてはできるだけ環境的な側面から意見を言わせていただくということを進めていく必要があると思っています。</p> <p>今日はその課題はその他ということの扱いになっていますけれども、また議事事項がなく、報告事項とその他ということで、皆さんの意見を伺いながら2時間過ごさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事録については個別に皆さんにご確認いただいて訂正していただいておりますので、これはここでの確認はなしということによろしいでしょうか。</p> <p>それでは、報告事項について、まず22年度資源持ち去り対策の実績について、</p>
------------	---

清掃管理課長	<p>清掃管理課長よりご報告よろしく申し上げます。</p> <p>私からは、平成22年度の資源持ち去り対策の実績につきましてご報告いたします。資料1をご覧くださいと思います。</p> <p>22年度につきましては、警告書の交付件数が19件、禁止命令書の交付件数が261件、告発件数が11件、氏名等の公表者数が26名となっております。実績の内訳につきましては、表のとおりでございます。なお、参考といたしまして、裏面に古紙回収量の推移と古紙売り払い収入の実績を記載してございます。古紙回収量につきましては、対前年度比97%、古紙売り払い収入につきましては、1億2,500万余となっております。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
会 長	<p>それでは、この実績、対策について、ご意見のある方がございましたらよろしく申し上げます。どうぞ、F委員。</p>
F 委 員	<p>2点ありまして、ご質問させていただきます。</p> <p>1点目ですが、古紙の回収量及び売り払い収入の件でございます。新聞が19年度から20年度でマイナス5%、21年度から22年度でマイナス10%減っています。やはり売り払い収入で新聞の内訳は単価が高いので多いんですけども、これから各新聞社の売り上げが年に5%ずつ減っていく中で、売り払い収入の全体が見えるわけですね。新聞がどんどん減っていく中でこのままやっていっているものか、方向性の確認をやはり今すべき段階なのかなと。基本構想の件と後でダブるんですけども、そこがまず1点ございます。</p> <p>2点目で、表のほうの告発及び氏名等の公表件数があるんですけども、これは去年、内容をホームページで拝見したんですが、法人が多くてその従業員が多いんですね。やはり皆さん名前を公表しても生活がかかっているんで、例えば公務員の皆さんだったらこう名前が出るとやはり非常に抑止力が強いんですけども、こういうのは多分問題にならないと思うんですね。そこをやはり一般の感覚とは違っちゃうかもしれませんが、その辺の見解をお伺いいたしたく存じます。</p>
会 長	<p>では、課長、お願いします。</p>
清掃管理課長	<p>最初のご質問は、新聞の売り上げが下がって発行部数が少なくなっていく中で、売り払い収入が減ってくるのではないかという中で、このままこうしたことを続けていってもよろしいのか、そういうご質問でした。</p> <p>売り払い収入といいますのも、やはり区民の皆様の分別のご協力の賜物という</p>

	<p>ふうに思っておりますけれども、ただこの持ち去り対策は売り上げ収入という面だけではなくて、区民の皆様の資源の分別のご協力に対してそういったことの信頼を確保していくという、また利益を守っていくというような目的を持ってございますので、売り上げ収入が下がっていったとしても、やはり行政回収というのは相場や品質あるいは天候に関係なく確実に回収していけるということで、続けていかななくてはならないと思っておりますし、それに対して取り締まり、持ち去り対策につきましても、見直しつつやっていかななくてははいけないのかなというように現時点では考えているところでございます。</p>
<p>会 長 P 委 員</p>	<p>P 委員、どうぞ。</p> <p>F さんのお話に新聞に関しては同意なんですけど、時間をくってもあれなので、今回はちょっと1件について数字がかなり出るんで、プリントを用意しました。ですから許可いただければ一意見ですんで配らせていただいて、簡単にそれに沿って述べる形にしたいんですけども。</p>
<p>会 長 P 委 員</p>	<p>よろしくをお願いします。</p> <p>配っていただきながらお話ししますと、まず新聞単体に集中して見ますと、やはり全体を見失うというふうに思っているんで、最初のところにはごみとリサイクル、資源化の量で全体がどうなのかということをお書きしています。それにどれだけのコストをかけているのかということですね。区税がどれだけ使われているかと。</p> <p>それから環境という中には、これまでたびたび申し上げていきましたが、公害の防止ですとかもとも環境といったときにメインだったものから循環型ということでごみ処理、それから緑を増やすということといえば土木関係、工事関係、それと資源化対策、それから治安。治安のことも環境の中にどうもこの間、審議会でも伺っていても入ってきますので、それらが環境の中にあるとしても、本来重要な公害防止対策について非常になおざりではないのかというのが最初のところに書いてあります。</p> <p>要するに3,000万円というのを事業としては出されているわけですけども、それに対して上の右のほうに公害対策がこの3,000万円分だとしたら、ごみと資源でどれくらいお金を使っているかというのがその面積比。もっとでかいですね、実際は。余り小さくすると見づらいんで、公害のほうを大きくしていますので、こういう比率で本当にいいんでしょうかと。カラスの対策よりも人を守る対策にお金が使われていないのは不自然ではないでしょうか。患者さんが聞いたら</p>

怒るんじゃないかという趣旨です。

それから、資源化のほうをしてみますと、行政で古紙を回収している量というのは、その円グラフの左上、4分の1ですよ。4分の1の中の古紙の行政というグレーの、最初の中では一番大きい。集団回収というのがその後。ですから、集団回収は3分の1以下ということですね。行政の。それから瓶、缶、ペット。ウエートは少ないですけども、お金をくっています。瓶、缶、ペットボトルですね。

そのうち今、問題にしている持ち去りに関して言えば、全体を例えば今、Fさんがおっしゃったように5%は新聞を読む人自体が減っている。それから広告折り込みが減っているというところを考えると、減り続けていくんですけども、それを防ぐのではなくて、その中から持っていくのを防ぐということですので、行政回収で減っている量を抑えるという意味、効果が出たとしても、二、三%といったところが実際です。効果が出たらどうなるかということ、お金をとられるほうなんですね、区民としては、ということが後ほど書いてあります。

資源化対策については、ごみの3分の1強しか使われていないということで、メインはごみでしょう。ごみの中でも40%を占める生ごみ、これをどう処理するかで。これはコンポスト等考えると非常に長いスパンを考えないと実効性が出ないということを思うと、まず脱水ですね。これを家庭レベルでやる。脱水を僕、やってみましたけれども、半分はすぐできます。水分を 生ごみの水を半分取るのはすぐできます。これをやればそこに書きましたとおり13億円ぐらいのコストダウンです。

そういったことと比べてみますと、今話している新聞のそれも行政のリサイクルの持ち去られる分というのはどれだけ微々たる話かというのを、まずインパクトの面では理解していただきたいというのが上半分でございます。

ですから、本当はごみの中の生ごみをどうしようかというのをまず脱水してお金を浮かせておいて、そこから開発プロジェクトを組んで、それを肥料なりどういふふうに使っていかれるのか。それをやればいいじゃないか、減った分というのが上の趣旨。

下は特に新聞について絞っています。これまでもお話ししていますように、新聞販売店の回収というのがあって、約16%。一般の住宅に対してはですね。事業系は入れていません。集団回収が約3割。その他が行政ということで、5割以上が行政です。コストはそこに書いてありますように、今年出していただいている

数字でいうと、これはホームページにも出ていますが、キロ30円、差し引きでかかります。集団回収の場合は報奨金、キロ6円で済みます。ですので、大体10倍行政回収はコストがかかっている。2億円ですね。新聞販売店でやっている私のような例でいうと、ゼロ円ですね、区にとってはコストは、ちり紙、トイレットペーパーがもらえてももらえなくても僕はそこに出すでしょう。というのは、新聞でもうけている人にそれは負担していただきたい。そういう趣旨ですね。本数も含めて。

それで、これは新聞だけですけれども、3倍の量の古紙全部を見ると、約六、七億円のコストがかかっているでしょうということです。ただし、ここでも大局を見るとすれば、一番お金がかかっているのはプラスチックです。ペットボトル1本に8円かかっています。30グラムから35グラムだとすると8円かかっています。去年から今年で増えたペットボトルを本数に直すと220万本です。要するに1人区民4本ぐらい余分に飲んだという計算ですね。そして、コストは新聞の8倍ぐらいキロ当たりの処理コストはかかっています。これはだれのために払っているかという飲料メーカーのためですね。我々が。

というようなことを考えますと、新聞自体をなぜそこまで行政回収にこだわるのかというのが非常に私にはわかりにくい。特に記事は約半分ですよ。折り込み広告も含めると3割から4割が広告の紙面でありまして、それに対して折り込まれているのは大体重量をはかると3分の1、4分の1を占めていますから、金曜日、土曜日あたりの量を考えていただければわかりますけれども、半分の広告のために1億円杉並区が払っていると。その中には自動車、排ガスを出しているカーメーカーに対するの広告ももちろんありますから、そういったことに環境としてお金を使っているということを皮肉として書かせていただきました。

最後に、じゃどうしましょう、やめれば良いということで、中野区がやめている例を左一番下に書いてあります。そして、中野区は持ち去りに対して懲罰規定も設けていません。2年ぐらい前にここで懲罰規定に対して私は1人反対しましたけれども、皆さんご意見としては賛成もしくは様子見ということでしたが、それによって効果が出ているかという、例えば世田谷区、杉並区はその下の裏にあって、新聞については、世田谷も15～6年は延びていたんですよ。やり出したころ。杉並も同じです。初年度ぐらいは何とか伸びた。しかし右にいくにつれて減ってくるのは、もちろんFさんおっしゃったように新聞を読む人自体、量自体が減っているんですから当たり前の話で、杉並はよく持ちこたえているほうか

	<p>など。要するにまだ効果が出ているところなんでしょうというのが僕の見方です。世田谷は5年で25～6%落ちていますね。施行後7年目くらいですか。様子を見ようというのはちょっともう聞かないんじゃないかなと。</p> <p>中野はそれに対して懲罰規定を設けていない。53ぐらいある都の中の区とか市の中で16～7が懲罰規定を設けていると思いますけれども、要するに世田谷、杉並に続いていっているわけですが、都の意向でですね。それは果たして効果があるのか。中野はそうじゃない。それから行政回収を18年にやめたと。やめるとき見ていただくと、17年、18年で集団と行政の回収は増えていますよね。集団回収にしたら減るんじゃないかというのは危惧であると。やり方次第であるということと、その後の減少率も低いだらうと。22年の確定値がちょっと僕、ホームページ上でわからなかったの、もし区の方でわかれば、中野の確定値というのをに入れていただくといいですけども、区民1人当たりの回収量は中野が一番多いですね、この中で。世田谷は始めた当時は杉並と変わらなかったです。人口で割った量は45～6いっていたと思いますから、それだけ減ってきている。中野はなぜできて、杉並では古紙の中の新聞の回収ということに絞った場合、まず絞った場合になぜできないんでしょうか。中野区については新聞以外の古紙もやっていないですよ、たしか。古紙についてはもうやっていない。これは多分研究されていると思うので、区の方からも、中野と杉並はこう違うんだと、だからできないしやらないほうがいいんだというご説明は、この間何遍も言うようにいただきたいという、これが趣旨でございます。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。</p>
環 境 課 長	<p>ここ1, 2年、ずっとこの問題提起はされてきているわけですけども、一応この件についてお答えがあればよろしくお願ひします。</p> <p>最初のPさんの考察の問題提起の中での公害防止対策との比較についてのみちょっと私のほうでお答えをさせていただきます、あと回収ですとかそういったものは清掃のほうからお答えをいたしますが、どうでしょうか、予算の額を、例えば公害ですと例えば3,000万円で、実際にごみ収集が62億ですとか、そういう数字だけで、要はごみ収集に比べて公害防止対策がまだ不十分じゃないかというのはなかなか難しい議論じゃないかなというふうには思います。</p> <p>当然公害防止対策につきましては、杉並区として例えば幹線道路の調査項目の見直しですとか、あるいはまたそれに必要な機器の入れかえですとかPさんからするとなかなかまだ不十分かもしれませんが、区の中でも必要な対策というのは</p>

清掃管理課長	<p>必要に応じて計画を立ててやってございます。また、さらにもちろん公害防止に関しては、区の大きな環境施策のテーマでもございますので、いろいろと審議会の委員の皆さんからご指摘をいただいて、引き続きやっていきたいというふうに思っております。</p> <p>ごみ収集の62億、これ何分人件費あるいはまたもちろん作業を伴う大きな事業でございますので、単純にその数字だけを比べてどうかというのはなかなか難しいかなと。最初にも申し上げたとおりでございます。</p> <p>あと各論につきましては、清掃管理課長のほうから答弁をさせていただきます。</p> <p>では、私、新聞の関係で若干お話ししたいと思いますけれども、そもそもなぜ行政回収にこだわるのかというのが最初のご質問だったのかなというように思いますが、ちょっと繰り返しになってしまいますけれども、新聞の売る場合の単価ですね。こういった相場。そういったものとかあるいはその品質、新聞だけしか、例えば持ち去り業者は現状では新聞中心にしか持っていかない面もございまして、天候が悪い日は余り来ないとかそういったことがありますので、行政としてはやはり隅々まで確実に安定的に回収していくということは非常に重要だというふうに思っております、まだその行政回収をやめてほかの 集団回収や新聞販売店の回収、あるいは仕事としてやっている回収にお任せするという段階ではないのかなというように考えているところでございます。</p> <p>では、なぜ集団回収に全部移行した中野区があるのかと。杉並区も全部集団回収に移行できないのかというようなのが2点目の質問だったのかなと思います。この数値を見ていただくと、中野区の場合、もともと集団回収のほうが多いですね、トン数として。杉並区は行政回収のほうが多いという中で、恐らく中野区は集団回収を中心的にやってきた歴史的な経緯というものがもともと存在していたのかなというように思います。ですから、そういった基盤があるという中だったので、行政回収をやめて、いろいろご苦労あったかと思っておりますけれども、集団回収に移行していくことができたのではないのかなというように思っておりますが、続けていく中で、中野区のほうも本当に問題点なく集団回収一本で確実にできているのかどうか、そういうところもちょっと確認をしてみたいなと思っております。</p> <p>いずれにいたしましても、確かに地域の皆様の集団回収にお任せしたりとか、あるいは新聞を販売した販売主のほうにこういった回収をお願いするということ</p>
--------	--

<p>P 委 員</p>	<p>は、悪いことでは決してございませんので、こういったいろいろな状況を見つ つ、行政回収について、あるいはそれに伴う取り締まり等につきましても見直し を絶えず行って、一番どういった取り組みがいいのかということを考えながら事 業展開をしていきたいと思っています。</p> <p>ここで議論をすぐに深めたいと思っているわけではなくて、意見をまとめたとい うことですので、読んでいただいて、あとほかの機会に他の委員の方がどう考 えられるか、Fさんについては新聞についてはかなり近いご意見を持たれてい る、そういうこともあると思いますし、全体を見ると余りにも新聞にこだわるの はばかげているのではないか。というのは、もう87%以上回収できていて、回収 しても6割しか古紙というのは使えないんですね。今ぎりぎりまでやってきて、 次の4割は新しい紙を使ってつくるわけです。そうすると、古紙といっても2回 目は新品が6割入っているわけですね。考えれば3～4回でもう新品に入れかわ っているだけの話であって、じゃどれだけパルプの輸入量が減りましたかと、あ るいはページが倍に増えていませんか。この20年で。新聞20ページぐらいなん ですよ。今40ページですよ。広告がこんな量入っていますよね。何のために区 のお金を使って、人の気も使って、人も傷つけながら、あるいは警察の力をおか りしてそういうことをやるのかと。ですから交番で回収すればいいじゃないかと いうのは最初に言ったところのお話ですよ。そこまで気にするんなら。だけれど も、そこにこだわるのは余りにも全体が見えない話になる。量的に見ても、もう 限界なんだし、とっていかれてもリサイクルはされるわけです。</p> <p>僕、例えば粗大ごみ出すときに、粗大ごみ代、お金を払って、処理のをコンピ ニで買って、家の前に出したりするとなくなるときあります。要するにだれか持 っていかれて、それでいいと思いますね。僕は、使ってもらえるほうが捨てるよ りはいいですよ。燃やしたくないですから。焼却を防ぎたいというのが一番であ って、焼却装置の工場をとにかくつぶしたいというのが一番であって、それにつ いてこの新聞のリサイクルにこれ以上のコスト、人、気、頭、使うのは無駄であ ると。使うんだったら集団回収をどうやればいいのかのほうに使うほうがよほど安 いし、皆さんのおっしゃるコミュニティについてもそのほうがよほど掘り起こせ るでしょう。そういうことです。</p>
<p>会 長</p>	<p>また後日、このペーパーも参考にさせていただきながら見られればと思うので すけれども、多分ここで書いてあることが全部このまま妥当だとは、というところ もあると思いますが、やはりPさんがずっとご自身の経験も含めて主張されて</p>

<p>方南支所担当課長</p>	<p>いることですので、また後日これについてもご議論いただければと思います。</p> <p>また、皆さんもこれを見て、自分のところの実情に合わせてご意見いただければと思います。よろしくお願いします。</p> <p>それでは、次に、資料2の説明ですかね。「ごみ収集量及び資源回収量について」これも今ご説明いただけるのでしょうか。よろしくお願いします。</p> <p>私、方南支所担当課長ですけれども、資料2の平成22年度ごみ収集量及び資源回収量につきまして報告させていただきます。</p> <p>まず初めに、杉並区のごみ収集量ですが、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの合計が約10万7,793トンで、21年と比較いたしますと約1,400トン、1.3%の減少となっております。可燃ごみは減少しておりますが、不燃ごみと粗大ごみは逆に増加しており、不燃ごみについては約5.3%の増加となっております。不燃ごみの増加の要因といたしましては、3月に発生いたしました東日本大震災の影響があったものと考えてございます。</p> <p>次に、23区全体のごみ量でございますが、収集ごみ、持込みごみ量合わせまして約288万トン、21年度と比較いたしますと約7万トン、2.4%の減少となっております。</p> <p>次に、し尿の収集量でございますが、22年度は72キロリットル、前年度から29キロリットルの減となっております。戸数については46戸となっており、前年度比マイナス3戸となっております。</p> <p>続きまして、裏面にまいります。</p> <p>資源の回収量につきましてご報告いたします。行政回収による資源回収につきましては合計で3万2,634トンで、21年度と比較いたしますと約535トン、約2%の減少となっております。集団回収につきましては約6,372トンで、21年度と比較いたしますと約47トン、1%の減少となっております。</p> <p>続きまして、こちら4番、家庭ごみの組成状況についてということでご報告いたします。</p> <p>こちらのほうですけれども、平成22年10月15日から30日にかけて、588世帯の1,157人を対象に家庭ごみ排出状況調査を実施いたしました。本調査はごみ組成分析調査のほか、ごみ出し容器の形状調査、ごみ排出原単位調査並びに未利用食品調査をあわせて実施いたしました。今回は、この中でごみの組成分析調査の結果についてご報告いたします。</p> <p>可燃ごみのまず組成分析によりますと、最も割合が多いのが生ごみの40.0%</p>
-----------------	---

	<p>で、次いで紙類の23.1%、プラスチック類の10.8%の順となっております。可燃ごみに占める資源物の混入状況は区内全体で18.2%となっております。ほとんどが紙類とプラスチック類となっております。その中で単身者向けの集合住宅の状況が最も悪くて23.6%という割合となっております。</p> <p>続きまして、不燃ごみの組成分析ですけれども、こちら最も多いのが金属類の24.3%、次いで陶磁器の17.3%、小型家電の14.3%の順となっております。不燃ごみに占める資源物の混入率は7.3%であり、プラスチック類、瓶、ガラスが主なものとなっております。こちら可燃ごみに比べて資源物の混入率は低い結果となっております。また、可燃ごみと同様に単身者向け集合住宅の18.6%が最も大きな割合となっております。</p> <p>私からの報告は以上です。</p>
会 長	<p>かなりおもしろい数値を出していただいたと思いますが、これについてご意見があればよろしく願います。どうぞ自由に。F委員。</p>
F 委 員	<p>2点あります。</p> <p>1点目なんです、ごみの混入について、資源物の混入状況、可燃、不燃ともにそうなんですけれども、単身者向け集合住宅が最も多いですと。その中身の内訳が、新聞・雑誌と汚れのあるプラスチック製容器包装、それが特に多いと思うんですが、単身者向けの世帯は、例えば区からの広報とか啓蒙が多分「広報すぎなみ」とホームページが2種類かと認識されているんですけれども、こういうおうちこそ、それこそ新聞とらないおうちが多いわけで、逆にそういった広報、啓蒙が行き渡らない、そういった懸念があるかと思ひまして、今後の方策としてどのようなことをお考えかということがまず1点ございます。</p> <p>2点目なんですけれども、これは今の時節柄の問題なんですけれども、テレビの電波がアナログが停波して地上波デジタルに移行したわけなんです、それにあわせてテレビの不法投棄が増えている状況にあります。アナログテレビがたしか1億3,000万台あって地デジ対応が約8,000万台と言われていまして、5,000万台が、多分1部屋1台あるおうちの、例えば寝室とかにあるテレビをこれから処分しようかというような段階だと思うんですけれども、たしかテレビのごみは家電リサイクルで行政の対象ではないと思うんですけれども、ちょっとその辺の取り組みとか広報、啓蒙に関するご存念をお伺いします。</p>
方南支所担当課長	<p>まず1点目の単身者向けの広報の仕方ということで、確かに今までどおりの広報紙だとかということでの周知ということではなかなか伝わりづらいところが</p>

	<p>あるかと思えます。今、転入者等ではごみ収集カレンダーというようなところで皆さんに配布している中で、そちらの周知をするのととも、インターネットでもホームページに掲載するだけではなくて、今回地震中の対応でもツイッターというようなところを使って広く情報の周知を図っていったということもあるので、そういった方策をとりながら周知のほうも努めていけたらと思っております。</p> <p>アナログテレビのほうですけれども、確かに今年度、年度当初2倍ぐらい昨年に比べて不法投棄が増えているような状況がございます。なかなかこちらの周知等難しい面もありますけれども、先ほどのごみの収集カレンダーで分別の徹底という中で、テレビについても家電リサイクルとして収集がされている。清掃の情報紙「ごみパッケン」でも、そういったところを丁寧に周知して、対応できればと思っております。</p>
M 委 員	<p>分類のところの、細かいんですけれども、これについての考え方をちょっと伺いたいんですが、単身者向けの集合住宅のところ、汚れのあるプラスチック製容器包装が6.0%とあります。次のページの分類のところ、やはり単身者向け集合住宅の雑誌、書籍が6.0%とあるんですけれども、この汚れのあるプラスチック製容器包装というのがどういったものか、例えばよく私たち話に出るんですけれども、納豆の容器は洗ってプラに出したほうがいいのか、それとも燃えるごみに出したほうがいいのかしらという疑問もあるんですね。</p> <p>今お話しされた「ごみパッケン」とかチラシありますよね。ごみ収集カレンダーとかも出ていますけれども、じゃ実際に一つのを、例えば納豆容器をこれはどっちに出したらいいのかしらといったときに、検索できるようなシステム、入れて検索すると分別ですよとか可燃ですよとかというそういうシステムがやはりサイトのほうに載っていると便利かなと今思いました。</p> <p>裏のほうの雑誌と書籍というのがちょっと理解できないんですけれども、大きくてわかるので、これを何で不燃ごみのほうに混ぜてしまうのかなとちょっと疑問なので、どうお考えになりますか。</p>
方南支所担当課長	<p>まず汚れのあるプラスチック製の容器包装ですけれども、単身者ということなので、カップラーメン、お弁当なんかもあるんでしょうか、というようなところでなかなか汚れが落とせないようなものがあるので、そういったところが単身者のごみの中で混入が多くなっている原因ではないかと想定できます。</p> <p>それと、雑誌等ですけれども、結構今ポストとかでもいろいろな雑誌というか</p>

<p>U 委 員</p>	<p>そういうものが入っていたり、あと単身者ですから漫画だとか、そういったものを改めて資源で出すということがなく、一般の可燃ごみと一緒に出しているような傾向もあるのではないかなと想像できます。</p> <p>可燃ごみの減量なんですけれども、19年度、20年度で増えてきて、21年度から22年度は減っていますね。プラスチックを随分燃やすように可燃ごみのほうに分類してきたと思うんですけれども、ここの減量の原因は何かとお考えになりますかというのが一つ。</p> <p>それから、Pさんの資料にもあったんですが、集団回収の区のコストが6円ということなんですけれども、集団回収をやっている方は幾らをもらって、これ6円もらっているんだと思うんですけれども、そうすると結果として区は集団回収によってどのくらいの収入を得たとかというのがここには載っているんでしょうか。</p> <p>それと、今話題になっている資源回収なんですけれども、容器包装リサイクル法については随分長く不備を言われておりまして、それに基づいて今、区も資源回収をしていると思うんですが、それについて区は国に対して何らかの働きかけをされているんでしょうか。</p> <p>というこの3点でお願いします。</p>
<p>方南支所担当課長</p>	<p>私のほうからまず可燃ごみの減少の点なんですけれども、20年度にサーマルのリサイクルを始めまして、そちらのほうで可燃ごみが増えてきたという中で、年度を経過する中でそういったものの反動というかそういったところの経過年数で落ちついてきたところもあるのかなというのと、やはり分別の徹底というようなところ、皆さん無駄なものを買わなくなったりというようなことの影響があるのかなと思っております。無駄なものを買控えたりして、ごみ等を出すということが少なくなってきた。いろいろな周知活動をしている中で、区民の方に理解していただいているところがあるのかなと思います。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>残りの2問につきまして私のほうからお答えします。</p> <p>集団回収において区に収入があるのかというお話なんですけれども、これについては区に収入はございません。</p> <p>システム的には、キロ6円ということで団体にお支払いをしております。集めたものは当然回収、運搬ということをしなければいけませんので、その集団回収の団体が独自に運搬業者と契約をいたしまして、それを持っていてもらっていると。それについても集団回収の団体は業者にお金を渡しているわけではなく</p>

<p>会 R 委 員</p>	<p>て、業者のほうはその売り上げ収入でそれに充てているという、単純に言うところのようなシステムでやっているところでございます。したがって、区のほうには収入は入っていないというのが現状でございます。</p> <p>あと、容り法の関係ですね。国に対して区が何か働きかけをしているのかということなんですけれども、これはもう数年来といえますか大分前から都あるいは国に対して拡大生産者責任ということでその徹底を求めるといって、毎年のように訴えているところではございます。</p> <p>では続けて。よろしいですか。どうぞ結構です。</p> <p>ごみの回収時間についてちょっと不燃ごみ、可燃ごみですね。私のところは不燃ごみが可燃ごみに対して非常に早い時間の回収になります。8時ちょっと回ったら回収に来るといって、これ土曜日なんですけど、可燃ごみの場合は大体11時。そうしますと、何でこんなことを申し上げるかということ、時間としたら逆だった場合に早く来ればカラスの被害にも遭わないとか含めて、週に1回しかない不燃ごみの回収に遅れちゃうと、私ちょっと担当しているものですから女房にえらく怒られる。それくらい時間が同じであれば覚えているんですけども、時間が、いろいろな事情があるんでしょうけれども、違くと。できたら可燃ゴミが早くて不燃ごみが遅いというのであれば私のところは助かるんですが、皆さんのところはいかがなんでしょうか。</p> <p>以上です。</p>
<p>会 長 方南支所担当課長</p>	<p>ちょっと事情を先にお話しいただけますか。</p> <p>ごみ出しのお願いについては、可燃、不燃については午前7時半までにお出しいただくということと、資源については午前8時までというようなことで皆さんにお願いしているところなんです。8時の回収というの、7時半までに出していただければ8時の回収に間に合いますし、区内全体、エリアを分けて回収しておりますので、午前中の早い時間のところもあればやはり午後の遅い時間のところもあります。一応今決まったルールの中でやっていますので、そちらのほうでお願いするしかないのかなというように思います。</p>
<p>会 U 委 員</p>	<p>ほかにご意見のある方。どうぞお願いします。</p> <p>さっきの関連なんですけれども、集団回収は区に収入は全くないというお話でして、区が8カ所でしたか、この間も話題に出ました古布の回収、あれは集団回収の位置づけですよ。そういたしますと、うちの近くではこの区庁舎の前とかなんですけれども、その費用は区には一銭も入っていない、そういうことでご</p>

清掃管理課長	<p>ございますか。</p> <p>古布も集団回収でやってございますので、古布だけ区別をしているということは特段やってございませんので、同じ取り扱いになってございます。</p>
会 長	<p>よろしいですか。回答の聞きっ放しということですがけれども、今の答弁はよろしいですか、それで。</p>
M 委 員	<p>ほかの方、ございますでしょうか。どうぞお願いします。</p> <p>集団回収なんですけれども、十数年前に私がやったときには、アルミ缶には報奨金がついてそれ以外のものには何かつかなかったような気がするんですけれども、今こうやっているといていますけれども、つくことで区民の方の環境の意識というのが高まるというお考えだとは思いますが、果たしてこんなについて今後もいいものか、つかなくても回収できるものだったら減らしていったほうがいいんじゃないかなと思いました。</p>
C 委 員	<p>質問なんです、区としては集団回収をこれから先増やしていこうとされているのか、それともどういった方向を見ていらっしゃるのかを教えてくださいませんか。</p>
清掃管理課長 会 長	<p>区としては、集団回収を今後も継続してやっていきたいと思っております。</p> <p>この数値で、実際に先ほど大きい六十数億円とかの金額が出ていましたけれども、これが例えば区域内収集に対して事務組合に払う支出がございましてね。それと、資源ごみや何かでここで混入率が高まるということは、区の支出に対してどういう影響があるのか、あるいは無いのか。それと先ほど今の集団回収に対して報奨金を出すということと、ここで集団回収をやることによって区が事務組合に払う支出が減っているとか、いろいろな関係がこの中に含まれていると思うのです。お金の問題だけで議論してもしょうがないですが、例えば資源物の混入量が増えるということはどういう影響がその後に出てくるのでしょうか。</p> <p>ただ増えているという結果だけで、この量が資源ごみ量としての回収量として計上されるわけですね。実際は資源ごみではないものが資源ごみという形で収集されている量はこの量だということだと思っておりますけれども、混入率が高まるとその後、特に区の財政にどういう影響があるのかを教えてくださいませんか。</p>
清掃管理課長	<p>今のお話ですがけれども、今日のご報告にありました可燃ごみであるとか不燃ごみに資源が混入しているということで、経費的にどういう影響があるのかということですがけれども、これは資源にきちっと分別していれば、不燃ごみあるいは可燃ごみの量が当然減ってまいります。ですからごみ量の減につながってまいりま</p>

<p>P 委 員</p>	<p>す。</p> <p>また、集団回収のこともちょっと触れていらしたかと思うんですけども、集団回収も多くの方に取り組んでいただければそれだけ良質なものが資源化されて、資源化が進むことによって、ひいてはやはりごみの減量につながってくるということで、ごみの減量が進めばそれにかかわる収集、運搬の費用、これが減ってくるということもありますし、先ほどちょっとおっしゃっていたように、一組に対する清掃の分担金、この中にも、直接どの程度反映されるかはちょっとその年々でわかりませんが、やはりごみ減量ということで基本的にはそういった経費の減につながっていくのかなと思ってございます。</p> <p>今のお話ですと、例えばプラごみ、さっき言いましたけれどもキロ、新聞の8倍だったと思うんで何百円かかっているんですかね。それだけ逆に回収ができたほうがコスト増えるんですよ、区は。燃やすといっても、重量的には軽いわけです、プラは。だからキロ当たりの単価が上がるんですよ。</p> <p>ですから重量で引き取られる焼却場からすればプラは軽いわけです。燃えていいかもしれないけれどもそれは反映されないでしょう。そうすると逆に行政のコストは上がるんです。これは明らかなことです。新聞が一番まともというぐらい。それは明らかだから、余り違うというふうに言われないほうがいいと思うのと、それから、やはり数字が重要、数字にこだわり続けるほうが、さっき予算で全部見えますかという話、最初の環境政策でありましたが、予算が減っているのに力を入れているとはどうしたって思えないですね。当たり前のことです。</p> <p>そして十分かどうかということ言えば、例えばダイオキシンの測定、前回の議事録を見ますと、最近底質とか松の葉やっていないんですかね。川の底の質はなぜはからなくなった。だれがおわかりですか。5年ぐらいやってないですよ。ちょうど高井戸の工場の灰の排水処理施設の改修を4億円ぐらいかけてやられた後に、それ都というか一部組合がやられた後、前後で数字がものすごく上がるんですよ。一回 それまでは1とか2とか基準を超えているんですけども、夏場なんかは、一回工事中初期に6になるんですよ。</p> <p>この間、多分課長さんおっしゃっていた玉川上水は、落ち葉ですとか土が一緒に入ってくるんで、入ってくるところから高くなっている。それは確かにあるみたいですね。それが2ぐらいです、暗渠前で。マックス2過ぎぐらい。6はあり得ない。神田川にも入っていくわけだから、薄まるわけで、水質として6というのが出ていました。</p>
--------------	---

	<p>ですから、それはなぜその工事をしたのかというのを工場の周りの方はご存じなのかどうかもあるんですけども、老朽化して何か問題があったんでしょう。ですからその前の数年、数字が高いでしょうね。やった後はすごく下がっています、水質。そして6年ぐらいたった一昨年か去年、上がったんです。ただし底質がわからなくなっているんです。それまでは底質がわかって底質は明らかにあそこが高いんですね。ほかと比べても。水質が高いから宮下橋とか尾崎橋があっても底質は明らかにいつもあそこは高かったんです。佃橋が。ところが底質のデータが出てこなくなっている。あと松の葉っぱのデータも出てこなくなっている。それは削減されてやることがおろそかになっているということではないですか。明らかに。</p>
環境課長	<p>ちょっとごみの話からまた大気の話になりましたので、少し私の方からまたお答えをいたしますが、基本的に大気あるいはまた水質に関しましても、実態をとらえて、先ほども申し上げたとおり、調査の内容ですとか、具体的な方法に関して見直しを行ってございます。その時々で必要な調査もあれば、またさらにその数値が安定することによってまた別の見直しを行っていくということもありますので、そういった実際に調査で得られる数値を見て今後も引き続き大気あるいは水質に関する調査については見直し改善を行っていくということでございます。</p> <p>松葉ですとかあるいは底質、底の部分ですね、そこにつきましても、この間ちょっと経緯は私のほうでまたもう少し確認はしますけれども、そういった実態を踏まえてのことだというようには考えてございます。</p>
会長	<p>これはいろいろな問題がたくさん含まれていると思いますが、私も含めてもう一度いただいた資料を見て、いろいろとご議論に参加していただければと思います。</p> <p>時間も過ぎてきましたので、それでは資料3の1「一定規模以上の開発等に係る報告」（緑化）ということをお願いいたします。</p>
みどり公園課長	<p>私から今回3件の緑化の報告をさせていただきます。</p> <p>1件目、（仮称）和田二丁目B計画でございます。</p> <p>資料をご覧ください。所在地は和田二丁目38番でございます。資料表紙に記載したとおり、接道部緑化延長は計画169.54mで、基準緑化延長を満足してございます。緑地面積も計画は399.35㎡で、基準緑地面積を満足してございます。既存の樹木は高木が1本残置いたします。新植する樹木本数は高木、低木については基準以上で計画がされており、中木については基準に不足してございますが、こ</p>

れについては高木に換算し基準を満足した緑化計画となっております。

資料開いていただいて資料2ページ目に植栽のコンセプトと案内図をおつけしてございます。東京メトロ東高円寺駅の南約500m、環状7号線から東に70mほど入り、区立和田小学校の西北に位置しており、敷地面積は3,186.38㎡の土地でございます。

3ページ目に現況図をおつけしてございます。現況図、真ん中の四角い広い部分が今回B計画の部分でございます。

4ページ目に緑化計画の平面図となっており、それぞれの樹種と植栽地を表示してございます。

全体としては限られた中で環境に配慮した計画となっております。

続きまして、2件目、都営本天沼二丁目アパートA棟、B棟の計画をご報告させていただきます。

所在地は記載のとおり本天沼二丁目38番でございます。A棟、B棟のそれぞれの緑化の計画あるいは接道緑化延長等については、それぞれ基準を超える計画がされてございます。記載のとおりでございます。既存の緑地については、それぞれ既存の樹木を残して既存緑地を確保してございます。それに対して新たに新植をすることによってそれぞれ基準を満足するように植栽が計画されてございます。

資料2ページ目をお開きください。敷地南側に公園が隣接していますので敷地内通路と緑地を設けることで公園側の植栽と緑の連続性を持たせるというコンセプトとなっております。下の案内図、わかりづらいかもしれませんが、この場所、西武新宿線下井草駅の南約500mほどの位置、さらにJRの北約500mに位置してございます。

次のページ、3ページ目が現況図でございます。現況図の大きく公園の北側の部分に、薄いですが赤の一点鎖線で示している部分がA棟、B棟の敷地になってございます。その内側に青色の点線で書き込んでいるものが今回新設される、北側がA棟、南側がB棟になってございます。それぞれA棟の次に緑化計画図、次のページにB棟の緑化計画図をつけてございます。それぞれ緑や環境に配慮した都営住宅の建てかえ計画となっております。

3件目でございますが、区立永福小学校でございます。

資料をご覧ください、所在地は永福二丁目16番33号で、資料表紙に記載してございますとおり、敷地面積は1万1,060.43㎡、建築面積は3,299.95㎡となっております。

	<p>ございます。接道部緑化延長、緑地面積ともに計画は基準以上となっております。さらに申しますと、既存の緑地及び既存樹木を可能な限り残した計画となっておりますので、不足する分を、その下に記載してございます高・中木の新植によって区の基準以上に植栽しているものでございます。</p> <p>開いていただきまして、コンセプトが、新たに永福小学校と永福南小学校を統合新校にする過程での改築に伴う計画でございますので、それぞれの特徴、現況を生かした形の整備となっております。井の頭線の永福町駅の南約350mほどに位置してございます。</p> <p>3ページ目が現況図になってございます。それぞれ大きなケヤキが敷地内に残されるような形の計画となっております。</p> <p>4ページ目に緑化計画図をおつけしてございます。新たに西側の部分にはビオトープを整備したり、既存の樹木を黄色で記載したとおりに、残した計画となっております。</p> <p>さらに5ページ目に壁面緑化の立面図をおつけしてございます。校舎には既存樹のほか壁面の緑化をしていくという計画でございます。</p> <p>私からは以上でございます。</p> <p>それぞれお近くの方がいらっしゃるのかもわかりませんが、どうでしょうか。それぞれについてご意見があればお願いいたします。</p> <p>V 委員 それぞれコンセプトというのが書かれていますが、これはだれが参加してどういう手順でつくられるものなのでしょうか。</p> <p>みどり公園課長 これは事業者側が事業計画、緑化計画を作成する際にどういう趣旨で緑化を計画されるかということで、事業者側の作成したものを提出いただいているというものでございます。</p> <p>U 委員 これは緑化計画なのでここには載っていないのは当然なんです、小学校に自然エネルギーは何か導入するかどうかはご存じでしょうか。</p> <p>みどり公園課長 私の聞いている範囲でいけば、小学校については現在教育委員会でエコスクール化の事業を進めてございますので、それぞれエコスクールのメニューとしては校庭の緑化であるとか壁面緑化、あるいは太陽光であるとかさまざまな建物側でできるものについては導入が計画され、これまでも新設校あるいは改修校についてはやってきてございますので、それと同様のものが今回も想定されるというふうには考えてございますが、詳細についてはちょっとつまびらかにはわかっていません。申しわけございません。</p>
--	---

環境都市推進課長	<p>学校等への太陽光発電の導入につきましては、最初に荻窪小学校改築のときに導入しました。それから小学校に4校、松溪中学校1校、それから今川にございます今川図書館、それから区役所本庁舎中棟屋上のほうに5キロワットのもの、それからあんさんぶる荻窪に5キロワットがついてございます。</p> <p>今後も学校等につきまして、改築の折に教育委員会としては設置を進めていきたいというふうに聞いてございます。</p>
K 委 員	<p>今の小学校に関連した確認をしたいと思えますけれども、永福小学校の場合、統合合併しようではないかということで学校、区、それから地域、総合的な話、バランスよく進んでいるのだらうと思うんですけども、本審議会ではいわゆる緑化に関する一点と申しますか、そんなことでご審議という形でよろしいのでしょうか。</p>
会 長	<p>はい、わかりました。そうしますと、統合合併、どの辺まで進んでいるんですか。決定をしてA校からB校、あるいはB校からA校へどちらかに移転するよと。その移転するよというのがこの永福小学校へ移転するよということですね。これは確認なんです。</p>
環 境 課 長	<p>お願いします。</p>
環 境 課 長	<p>今、永福小と永南小のほうでの統合合併が進められているということは教育委員会のほうからも聞いているんですが、基本的には永福小のほうに統合するという形で、今、合併協議会ですとか、そういった動きで進められているというふうには聞いてございます。</p>
K 委 員	<p>合併のもう検討委員会は終了したんですか。決定して。あるいは建築のほうの検討委員会に入っているんでしょうか。どのぐらいのプロセスで進んでいるのかをちょっと確認したいと思ったんですね。</p>
みどり公園課長	<p>わかる範囲で申し上げますと、もう合併協議の中で1校にするという協議を長い期間かけて決めて、最終的に永福小学校のほうに統合すると。それに当たっては普通教室が不足する関係で体育館に特別教室を併設し、校舎内の特別教室を普通教室にする形で整備を進めています。今後工事が進んだ段階で、ちょっと時期はつまびらかにはわからないんですが、これから工事ですので1年以上かけた後に、新たに永福南小学校から永福小学校に生徒が移って統合が完了するというように伺ってはいます。</p> <p>ただ実際に、それまでまだいろいろ細かい施設以外に両校で詰めなければならない話もありますので、統合の協議というのはまだ引き続き進められているとい</p>

K 委 員	うように伺ってはいます。
みどり公園課長	<p>もう一回確認します。そうしますと、本日の資料で、資料3 - 3とあります。いわゆる接道部分が増えますよと。それから緑地面積は増えますよと。主なことで大きな概略はわかるんですが、この線は先に統合合併の条件の中でこういうことも一つのプロセスとしてご審議いただいているんですか。どうでしょう。</p>
みどり公園課長	<p>もともと永福小学校は校庭の南側に大きなケヤキが隣接してございました。体育館は今回改築するに当たって、どうしても既存の体育館側が現在より大きくなる関係で、点線で示している、現況図を見ていただくとケヤキがずっと並んでいるところの一番西側のケヤキ、大きな木が2本、ちょっとどうしても建てかえの敷地内に当たるということで、これはやむを得ず伐採するという関係がありまして、その中でより緑化に努めるということで計画が策定されたと伺ってございます。</p>
K 委 員	<p>おおむねわかりました。</p> <p>もう一つ、結局永福南小学校をかなりの改造をして、新築をして、増築なりあるいはこのケヤキの植えかえとか、そのことわかりました。そこで、もう一つ確認なんですが、なくなったほうの学校に関する跡地利用の課題というのは検討課題で進んでいるんでしょうか、進んでいないんでしょうか。</p>
会 長	よろしいですか。お願いします。
環 境 課 長	<p>所管ではございませんのでどこまで答えられるかなんですが、当然学校の統合につきましては、実際に今回で言えば永南小のほうですよ。統合されるほうの学校の跡地については、その敷地も含めてどういう形で今後区のほうで活用していくのかというのを、全体、教育関係だけじゃなくて例えば福祉ですとか、あるいは大きな視点で、もちろん庁内で議論していくという形になろうかと思えます。今のところその跡地に関して具体的にどうこうというようなことは、特に私のほうでは聞いてはございません。</p> <p>ちょっともう一つ、いずれにしましても実際に区境ではございますけれども、永南小、相当な敷地でもございますので、今後いわゆる区の行政ニーズ、例えば福祉ですとかあるいはまた教育の関連でも、ともすればそういったニーズがあるかもしれません。そういったものを広く勘案して今後区として跡地利用に関して決めていくということは間違いがないかなと思ってございます。</p> <p>すみません、ちょっとなかなか具体的なご答弁ができなくて。申しわけございませんが今のところそういうことです。</p>

K 委員	<p>そのとおりですね。学校大きいから、小さいから、人数が多いから、少ないから、合併するメリット、デメリット相当あります。それを検討の上で杉並区当局では小学校の合併を進めていますね。既に第一例はございます。第二例が今これから発生するわけですけども、しかし前区長様におきましては、統合合併するよと、杉並区の広報に二度広報していますね。どちらかなくなる、どちらか残る、改造されるところの場合に、必ず残ったところも教育最優先だよということの大きな前提がありまして厳命されておるわけですよ。でありますので、やはり時代に即応した青少年教育あるいはスポーツグラウンド、優先するような跡地に最優先で検討課題できちんとした形で取り組むべきかなと、こういうふうには思っております。いかがでございますでしょうか。</p>
環境課長	<p>貴重なご意見ありがとうございます。いずれにしても、また今、K委員がおっしゃったような子どもあるいはまた教育の関連でのニーズというのも当然行政としてあるわけですので、そういった視点も含めて新たにあの土地、あの敷地をどういう形で活用していくのかというのは、広く庁内で議論をしていきたいと思っております。ご意見ありがとうございました。</p>
会長	<p>Kさん、ちょっとほかにもたくさんあるので、この話は環境審議会とは違うところでまた出ると思っています。じゃOさん、どうぞ。</p>
O 委員	<p>緑化計画のところなんで、この件についてなんですけれども、緑化の中身が適切かどうかという評価の基準というのは専ら植樹、既存も含めた木の本数という昔ながらの評価の基準が基本的にあるわけですよ。それで進んでいて、前回のこの審議会でも多少関係して触れましたが、このご時世といえますか今の段階でこの緑化計画がいかに適切なのかというのをどういうふうにとらえるか、評価するかというその辺をぜひご検討いただきたいというように思うわけです。</p> <p>具体的に言うと、前回はヒートアイランドにいかに有効に対応できるかというような評価基準というようなことを申し上げたと思うんですが、そのほかにもいろいろあるわけですし、ぜひせっきくの緑化なんですから、それがただ単に緑、それは広げていくと全部かかっているというのは理解はできるんですけども、こういう計画の段階で適切に評価をしている中身と評価結果が見えるような基準というのをぜひ今後ご検討いただくことをお願いしたいと思います。</p> <p>そうすると、この環境清掃審議会でも非常に具体的に検討が進むことだと思いますし、ほかのところでも同じような状況になっていくのではないかとこのように思うものですから、その点を再度お願いしたいと思います。</p>

<p>会 長</p>	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>これは報告事項として扱っていらっしゃるから、この審議会からはこういう意見が出たということをお伝えいただくことに留まってしまうんですかね。審議事項にはなっていないですね。今のお答え含めて、さっきの自然エネルギーの導入も、本来は総合的に評価するところですけども、ここでは一応緑化ということで限った形での報告をいただいて意見を言うという、かなり狭い範囲での審議対象になっているのですけれども、毎回こういうものが出てきても委員の皆がフラストレーションがたまると思うのですね。ということで、今みたいなご意見も、もしも少し考えられるようでしたら、いずれかのところでお願いします。なかなか難しいですかね、これ自体は。</p>
<p>みどり公園課長</p>	<p>この制度、もともと緑化というのに取り組み始めたのは昭和48年に、前も言いましたけれども、緑化推進ということで始めて、その中で減少する緑を確保していこうという中で、新たな開発についてすべてのものについて届けを出すわけじゃなくて、300平米以上から多分始まったと思うのですけれども、届け出をいただく中で、当時緑化推進委員会という委員会があって、そういったのが各審議会の統合の中で、当時から緑化推進委員会にかけてきたものについて3,000平米以上の緑化計画については報告をするという大きな流れの中で、審議会の統合の中で緑化の部門として常時報告をしていくのは3,000平米以上の大規模な開発があった際に緑化を区として指導していることについて、当時の緑化推進委員会では樹木の保全についてはいろいろ議論をいただく機会も多かったんですが、この部分だけが環境清掃審議会の中に引き継がれてきたという過去の経緯が。何回か審議会が一緒になって、公害と一緒にあった時期がまず第一段階で環境審議会という形で審議会が一緒になって、その次に清掃が一緒になって環境清掃審議会という流れの中で一つやってきたということがあって、どうしても全体の今の環境清掃審議会の流れでいくと緑化の報告については報告だけというふうにとらえられがちなのかなというふうにも思いますので、今後報告の仕方も含めてどうなのかというのは検討はしていきたいと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>〇さんのご意見は、ここでこういう範囲であってもどこかで総合的な検討がされていて、そこに意見が出せるような仕組みになっていけばそれはそれで済むが、これがすべてだということだと少し今の実情に合わないというご意見だと思いますので、また、多分基本計画づくりなどでご議論していただくのかなという感じもしますけれども、どうでしょうか、課長のほうから。</p>

環境課長	<p>少し最後に、実際に緑化に関しては当然その「環境基本計画」とは別に「みどりの基本計画」、これもちょうど昨年度改定をさせていただきますが、そういった中でもこういった私有地の緑化に関してこれからまた重きを置いていくという形でその計画がさせていただきますが、そういった中でこういう開発に伴う緑化につきましても、こういった審議会の場でご説明をさせていただき、そういったご意見を、個別の案件に関してはまたどうこうというのはなかなか難しいんですが、こういった実際の開発案件に関する緑化についてのご意見、こういったものをまた、最初に申し上げた緑化に関する行政計画に今後反映させていくですとか、さまざまそういったいただいたご意見を反映させる機会がございますので、ぜひまたこういった機会にさまざまお考えをお聞かせいただきたいと思いますというふうに思います。</p>
会長	<p>どうもありがとうございました。今の〇さんの意見等も我々が多分かわる「環境基本計画」の中で、我々のほうで努力して入れていくような形がいいのかなというような気がいたします。</p> <p>大分時間が押してしまっていますが、ここで次のその他事項に移らせていただきたいと思います。</p> <p>参考資料のほうですけども、このうち1、2、3は、全体としてご説明いただけますでしょうか。</p>
環境課長	<p>大分時間も押していますので、手短かに説明をさせていただきます。</p> <p>4のその他のところでございますが、前回の5月の審議会でも、現在区のほうでは新たな基本構想の策定に向けて検討を進めているというお話をさせていただきました。これに伴いまして、環境清掃審議会の委員の皆様方からもご意見をいただきましたので、その経過を中心に簡単にご説明をさせていただきます。</p> <p>基本構想につきましては、現在区の側で具体の検討を行っていた各基本構想のほうの審議会の各部会の議論が終わりまして、今後改めて基本構想審議会、ちょうど今晚開かれるんですが、いよいよその基本構想審議会、親会のほうでの議論に戻って詰めの検討を今後進めていくところでございます。</p> <p>これとあわせまして、この基本構想を具現化する行政計画、これを総合計画というふうに申しますが、この総合計画の検討にも行政側で着手をしていくという形になろうと思います。今回環境清掃審議会の皆様方からいただいた具体のご意見につきましても、ぜひこの行政計画、総合計画の中で十二分に参考にさせていただきますと考えてございます。</p>

<p>会 長</p>	<p>それでは、簡単に資料に基づいて説明をさせていただきますが、今回は席上配付も含めて4つの資料をご用意いたしました。</p> <p>まずその参考資料の1でございますけれども、当審議会の7名の委員の皆様方からいただいた意見の一覧でございます。ほぼ原文のまま載せてございますが、それぞれ事務局のほうでご意見のポイントとなる箇所の下線を引かせていただきました。</p> <p>また参考資料の2でございますが、区の新たな基本構想の策定につきましては、パブリックコメントとは別に策定案を完成させる前に広く区民の意見を聞くために区民意見交換会というのをやりました。開催については記載のとおりでございますが、その意見の内容につきまして環境政策につきましても、この参考資料2の最後のページで大変恐縮なんです、環境についてこの意見交換会で出た具体の意見を少しまとめさせていただきます。</p> <p>それからまた参考資料の3でございますが、区内関係団体からの意見の一覧でございます。それぞれ出していただいた団体の名前は記載をしてございませんが、内容としてはさきの大震災を踏まえエネルギー政策の転換を求めるものですか、先ほども議論にありましたが、緑、水辺、あるいはまた公園の環境整備等について多岐にわたる意見をいただいております。</p> <p>最後に本日席上配付させていただきました参考資料の4でございますが、基本構想とは若干離れますけれども、今年度も昨年に引き続き事務事業の外部評価、いわゆる杉並版の事業仕分けをちょうど今週の29日、30日両日行う予定でございます。環境政策としましては、資料にもありますとおり、太陽光発電の普及について、またすぎなみ環境情報館の運営について、この2つをお諮りし、評価委員の皆さんからご意見をいただく予定でございます。また、結果につきましては、対処方針としてこちら行政計画に反映させることとなりますので、事前に参考までにご報告を申し上げます。</p> <p>この基本構想につきましては、これを具体化する総合計画及び予算とともに年明けの議会にお諮りする予定でございます。</p> <p>資料の説明は以上でございますが、これらを踏まえ、少ない時間ではございますが、さらに委員の皆様からももしご意見があればいただきたいと存じますので、よろしくお願いを申し上げます。</p> <p>大変簡単ですが、私からは以上です。</p> <p>内容を読むと大変ですけども、それぞれご自身でお書きいただいた部分とか</p>
------------	---

F 委 員	<p>というのがあると思います。当然こういう基本構想の中では、こういったものが委員会の中で審議されて扱われると思うんですけども、どう扱われるかということに関しては多分あちらのほうにお任せで、一応素案という形で出てきた段階でまた我々の意見も言える場面があると思います。いずれにしてもこの辺で総合計画に着手する前に構想段階で言っていたきたいことがあればできるだけこういう形でご提示いただくということだと思います。</p> <p>この中にも7名ご意見を出した方がいらっしゃるということでございますので、特にご自身で主張したいところがあれば、時間的にはあと15分ぐらいですが、よろしくお願いします。</p> <p>どうでしょうか。F委員。</p> <p>このコメントの意見のところ特に要点として申し上げたいことが4点ありますので申し上げます。</p> <p>私が申し上げた7番のところなんですけれども、詳しくは読んでいただくにしても、ポイントは4点あって、1点目は今後10年、非常に今大きな転換期を迎えていますので、まずゼロベースで考えられる絶好のいい機会ではないかと思えます。例えば私は結構エネルギー問題の件であれこれ書いているんですけども、ちょうど今、立川市でやっている立川の小・中学校と立川の競輪場がエネルギーで民間の独立系の電力事業者から今、電気を購入して、各地の自治会の視察が相次いで現地の立川市が非常に大変な状況になっています。ちょっと前ですとこういう件でも一自治体で議論するとすぐ東京電力の関係者がご説明といってすぐやってくる状況だったんですけども、こういった状況ももう今離れていますので、逆に一からやりやすい条件ではないかなと思っております。</p> <p>2点目は、広域行政の件で、これもエネルギーとかぶるんですが、例えば東京都が東京湾に大きな発電所を計画していたのですが、隣の世田谷区で区長の多分個人的意見かもしれないんですが世田谷電力構想というのが出始めました。例えば今回の震災があって自治体、広域スクラムのような広域行政というのがぼちぼち出ているのかなと思います。</p> <p>3番目が社会の変化というのは戻らない傾向があります。ここでも新聞の部数はさっき話が出たんですが、1世帯当たりの平均の新聞をとっている部数は今0.95で将来0.7で10年たつと半分に減ると言われているんですね。やはりもうもとに戻らない状況ではあるんで、そこは広い観点で考える必要があると思います。</p>
-------	---

	<p>最後4点目なんですが、そういった中で行政としては何が起きるかもわからない状況ですので、政策のウイングというか羽を広げておいて、何かあった場合でもいろいろ対応のとりやすい状況にしておくことが大事なのではないかと補足ということで4点申し上げさせていただきました。</p> <p>以上でございます。</p>
会 長	<p>どうもありがとうございました。特に出された方でご自身のところ、ご説明したい方がございましたらお願いしたいと思います。どうでしょうか。</p>
U 委 員	<p>よろしいでしょうか。お願いします。</p> <p>私の出した意見ではなくて、前回は伺ったんですが、この意見がこの基本構想の審議会のところでどういうふうに取り上げられて、その結果はまた私どものところに戻ってくるのかどうか教えてください</p>
環 境 課 長	<p>今回環境清掃審議会の皆さんからご意見をUさんも含めていただきました。これにつきましては、いろいろと拝見させていただきますと、なかなか今、Fさんの話にもあったような具体的な意見が大変多かったかなということでもございますので、当然その流れというのはこの間基本構想審議会のほうでの環境政策の検討とも一致するものでございます。</p> <p>基本構想というのは要は今後10年を見据えた区の政策の方向性を文書で示すものでございますので、その基本構想も含めて特に先ほどから申し上げている行政計画、こういった中に皆様のご意見をうまく考慮できないかということを中心に、今後行政側でまた考えていきたいなと思ってございます。</p>
会 長	<p>どうでしょうか。多分基本構想とか総合計画というのは、福祉から何からすべて入れた、財政的なことも含めた計画を立てられますね。その中に基本的な部分を入れ込んでいただくということがこちらの眼目だと思います。それが出た後で受けとして基本計画になる。多分我々が出した意見がそのまま取り上げられるということはないと思うのですけれども、基本的に総合的な計画の中にこういう形で入れていただけたとか、あるいはこういう視点で見ればこの意見が入っているというようなことは、後々また課長あたりからご報告いただければと思います。そう直接的に取り上げられるという性格のものではないと私は思っていますけれども。お願いします。</p>
環 境 課 長	<p>今、会長のほうで少しお話をいただきましたが、当然いわゆる個別計画としての環境基本計画はもとより、その上の総合計画、区の計画、全体の計画、これは福祉も教育も全部入っていますけれども、そういった総合計画の中でも、これは</p>

<p>会 長</p>	<p>もう当然予算の伴うものでございますので、実際に今それぞれ皆様方からいただいたその具体的なご意見につきまして、基本構想の方向性も踏まえてその中にうまく取り入れてさせていただいて、その結果をこういった形でその基本構想に基づく総合計画、特にこの環境分野についてはこういうふうに決まりましたというエッセンスといいますかその概要については改めてこの審議会でご説明をさせていただきたいと思っております。</p>
<p>環境課長</p>	<p>それではよろしいでしょうか。</p> <p>それでは次に進んでいただければと思っております。</p> <p>立体交差の話が先ですかね。外部評価はよろしいですか、これ、4の。ああ、4は先ほどやっていただいたですね。</p> <p>外部評価のほうは基本構想とも絡みますので、ご覧いただきまして、またちょうど今週公開でやりますので、もしお時間のある方はまたご覧いただければと思っております。</p> <p>それでは、時間も押していますので、最後に京王線の連続交差化の環境アセスについて簡単にご説明をさせていただきます。本日お配りしました日程表、1枚ぺらのものですが、これとあと紫色の冊子をご用意いただければと存じます。</p> <p>この京王線連続立体事業に伴う環境影響評価につきましては、上のところですが、法律に基づいて昨年の2月の方法書の縦覧及び5月の区長意見の提出を経て現在環境影響評価を行い、本日席上に配付しました評価準備書、紫の冊子でございますが、こちらのほうに取りまとめられたところでございます。</p> <p>これについては、実際に行われた環境影響評価の内容や結果あるいはその方法等について、これが十分かつ適切かどうかですとか、そういったことにつきまして11月の中旬を目途に区長意見を提出するという運びになります。</p> <p>本日お配りした紫色の冊子は要約版でございます。ちょっとお荷物になりますのでぜひお持ち帰りいただいてご覧いただきたいと存じますが、ほぼ評価の内容としてはこれで網羅されてございますが、要約版でございますので、もし本編を見たいという方がいらっしゃれば、今ちょっとお示ししますが、少し分厚いものもございまして、後ほど事務局のほうまでお申し出いただきたいと存じます。</p> <p>今後の予定でございますが、9月の下旬に都知事より区長意見への照会がございます。これを踏まえて方法書のところでも審議会からご意見をいただきましたが、この準備書の段階でも環境清掃審議会のご意見を、今度は諮問、答申という</p>

<p>会 長</p>	<p>形で伺った上で区長意見として都知事あて提出をすることになります。</p> <p>諮問につきましては、文書にて照会后、会長あてに諮問文を送付することで行い、皆様にはその写しを郵送をさせていただきたい。その写しでご確認をいただきたいと存じます。さらに、ペーパーの点線のところでございますが、その後答申文の案を事務局で作成をし、これを皆様方に郵送させていただきます。これをもとに委員の皆様方から文書またはメールでご意見をいただき、これを踏まえて答申案を修正して、次回環境清掃審議会を10月の末に予定をしておりますが、その審議会でご覧いただいて、さらにご意見をいただいた上で、ここには11月の中旬区長意見提出と書いてございますが、この期日に間に合わせて区長意見に対する答申とさせていただきたいと存じます。</p> <p>なお、本事業に関する全体の環境アセスの流れにつきましては、下の参考のところでございますが、現在は、ちょっと見にくくて恐縮ですけれども、真ん中の準備書の手続のところの黒星印の段階でございます。区長意見の提出、それを踏まえた都知事意見、さらには必要に応じて国交省の大臣の意見を踏まえた上で環境影響評価書という形で公告・縦覧が行われるのがおおむね24年度となる予定でございます。</p> <p>以上、この京王線連続立体交差化及び複々線化事業に関する環境影響評価についてのご説明でございます。</p> <p>これは、まず私どものほうに答申案の意見の諮問があるわけですね。いつもは、ここで区長から私が受け取るという場面もありますが、それは今回は除かせていただいて、私がいただくのと同時に皆さんのほうにその写しが行くことで、この会として諮問されたと理解いただいて、今日お配りいただいたものプラスもしもご必要な方は本編も見ていただきながら、その諮問内容に照らして審議会として意見として言いたいようなことがあれば、一応お考えいただくということです。</p> <p>それに対して事務局のほうからこういう答申意見でどうかということが我々のほうに送られてくる。前もこの場でやりましたけれども、その案での不足事項やこの答申意見はおかしいということを含めて、事務局のほうにお返しいただく。要は事務局から答申案が送られてきます。それに対してこういう意見だということをご提示いただいて、その上で我々としてはこういう案で出したいという素案を次の審議会のときにお出しいただく。それに対して意見を出した方々を中心にまたご意見出していただいて、我々としての審議会としての答申案をまとめると</p>
------------	--

	<p>ということが10月の下旬ということですね。</p> <p>ですからこれから9月、10月と2カ月半ぐらいありますけれども、その間で今言った作業を我々が個個人でやるということをご理解いただければと思います。そういうことでよろしいでしょうか。</p> <p>ということで、これについてご意見があれば、このプロセスあるいはこういうことをやるということで内容的にご質疑があればお願いしたいと思いますがどうでしょうか。</p> <p>お願いします。</p>
M 委 員	<p>89ページに地下水という表がありまして、今回の3月11日の大震災のときに地下の体積とかも動いたと思うんですけれども、これはもうこのまま通用してしまうのか、もう一度はかり直すとかどういった形になるのかがちょっと心配だなと思いました。</p>
環 境 課 長	<p>それほどの影響は考えられないとは思いますが、少し所管を通じて事業局のほうにも問い合わせしてみたいと思います。</p>
会 長	<p>そういうことを含めてまたこの間で個別にご質問いただくことは構わないんだと思うので、当面はまずこれをお読みいただくのと、あるいは答申案がいつごろ送られてくるんですかね、我々のほうには、</p>
環 境 課 長	<p>次回の審議会を10月の、後から申し上げますが、末に予定してございますので、10月のでければ初、中旬ごろには何とか答申文案として皆さんのお手元に郵送されるようにしたいと思います。</p>
会 長	<p>多分我々のほうでも全体を見て全体について意見を言うというのはかなり難しい面もあるんで、答申案、素案自体をできるだけ早く送っていただくと、その素案に対してこれもう一回見直しながら自分の意見をまとめやすいんで、できるだけ今のお話であれば10月の初旬のほうですかね。</p>
環 境 課 長	<p>一番早いタイミングとしては諮問が出ますので、その段階からだともう、言ってしまうと答申文案を出しても時系列的にはおかしくないという形になりますので、できるだけ早く送りたいと思います。</p>
会 長	<p>そうですね。できれば9月下旬から10月初めぐらいに送っていただければ、我々のほうも20日間ぐらい見る時間ができるので。</p>
環 境 課 長	<p>了解しました。</p>
会 長	<p>それまでにちょっと分厚いですが、どういうものかということでお読みいただいてということでもよろしくお願いたします。</p>

環境課長	<p>あとはご意見ありますか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは次回の日程についてご審議願います。</p> <p>長時間にわたりありがとうございました。</p> <p>最後になりますが、次回第49回の審議会の日程について調整をしたいと思いま</p> <p>す。先ほど京王線のところでも申し上げましたが、10月の下旬を考えてございま</p> <p>して、今のところ候補日としましては27日あるいは翌日の28日を予定したいと思</p> <p>いますが、いずれも午後の2時でいかがでしょうか。皆様のご都合をお伺い</p> <p>いたします。</p>
会 長	<p>では27日ご都合の悪い方、挙手をお願いします。</p>
C 委 員	<p>3名。28日ご都合の悪い方。1名。28日はよろしいですか。</p>
会 長	<p>議会のほうの予定が入っていますので。</p>
会 長	<p>27日はだめ、28日は可能性がある。</p>
	<p>じゃもう一度28日でご都合の悪い方、ちょっと挙手をお願いします。</p>
	<p>すみません、お一人ということなので、もしも変えていただければまたご都合</p>
	<p>つけていただくということで、それじゃ28日の2時からということでもよろしくお</p>
	<p>願いしたいと思えます。</p>
環境課長	<p>では改めて通知をさせていただきます。</p>
	<p>内容としては、先ほどから申し上げている京王線のアセスの関係がメインにな</p>
	<p>りますのでよろしくお願いをしたいと思えます。</p>
会 長	<p>それでは、これで今日の審議会を終わらせていただきたいと思います。</p>
	<p>どうもありがとうございました。</p>